

【第147回対策本部会議】 12月2日

健康福祉部長／29日は、84日ぶりに1,000人を超えた。その後は、800人台を継続している。昨日の入院者数は191人、病床使用率は32.9%、うち中等症者は66人、中等症者の病床使用率は11.4%。重症者が1人、重症者の病床使用率は2.1%。

直近3か月間の1週間ごとの感染者推移は、10月9日の週が最少で、その後増加に転じた。3週間前は前週比で1.55倍、2週間前が1.15倍、先週が1.33倍、今週が1.23倍。鈍化しているものの、増加傾向が続いている。

増加の原因の1つが変異株。県内では、BA.2.75、通称ケンタウロスが入ってきた。変異株の特徴は、免疫をすり抜ける力が高い。ただ、現時点では入院や重症化リスクが高くなったとの報告はない。

年代別の感染者の割合は、20代以下が4割、40代以下が7割、高齢者が1.5割。第7波に比べ、高齢者の割合が高い。複数の高齢者施設や医療機関で感染者が出ている。現在の感染は子供が中心だが、ループ感染も拡大しつつあり、在宅高齢者へと感染が広がった。そのため、高齢者の割合が、第7波より多くなっている。

感染者が出た施設等には、保健福祉事務所の職員が、感染防止対策の指導に当たっている。高齢者、施設の職員の皆様は、オミクロン株対応のワクチンの接種をお願いします。

県民の皆様も、身近な高齢者を守る観点で、早めのワクチン接種をお願いします。この冬は、新型コロナとインフルエンザの同時流行が懸念されている。インフルエンザは、子供がまれに急性脳症を起こす場合がある。保護者の皆様は、お子様への接種の検討をお願いします。

これは、昨日の国の対策本部会議で、厚生労働省が出したデータ。11月上旬時点の抗体保有率の調査結果。過去にコロナに罹患し、現在も抗体を持っている人は、全国で26.5%。都道府県別で最も高いのは、沖縄県の46.6%。次に、大阪府の40.7%。最も低いのは、長野県の9.0%。九州は抗体保有率が高く、北海道や東北は低い。

現在の感染者は、東北、北海道で多く、九州では少ない。抗体保有率が、感染者数に影響しているのではないかと。

受診・相談センターでは、12月1日から24時間での電話相談体制を取っている。夜間の発熱は、受診・相談センターにご相談を。県民の皆様には、風邪症状では休日や夜間の外来は控え、受診体制が整った平日に受診をお願いします。息切れ等で呼吸が苦しいなどの緊急の場合は、躊躇なく外来受診や救急車の要請を。

知事／厚労省のデータの抗体は、感染した人の抗体のことで、ワクチン接種で得た抗体ではない。ワクチン抗体と合計した数字はある？

健康福祉部長／そこまでのものは、まだない。

知事／厚生労働省が、ワクチン抗体との合計数と併せたデータを出せるなら価値がある。献血から取るデータなので、難しいかもしれない。

教育長／11月25日の国の対策本部会議で、会食は基本黙食の記述が基本的対処方針から削除された。これに伴い、文科省から、学校給食では換気や座席の配置など感染対策をした上で、給食中の会話も可能だと通知が出た。

学校側は、感染が拡大している時期の給食中の会話を心配している。マスク着用の場面や給食中の会話は、子供たちの健全育成を考え、適切な形、合理的な形での感染対策を対応すべき。学校と意見交換しながら進めたい。

男女参画・こども局長／保育所等では、黙食の指示をしていない。職員が控室で食事をする際は、黙食を推奨している。

保育所での感染状況は、家庭内感染がほとんど。クラス内で複数の感染者が出た場合、クラス閉鎖か登園自粛の形で対応する。換気の徹底をお願いしている。

坂本副知事／病床使用率を意識しているので、感染者数に意味があるのか疑問だ。それより、感染症法上の5類、2類の話を進めなければならない。

12月1日の感染者数が、前週の同じ曜日の3倍になったと、報道があった。単に数字だけとらえると、県民が混乱する。1日の1週間前は24日。祝日の翌日に当たり、この日発表した感染者数は、23日（祝日）の数字。報道各社には、そのあたりの配慮をお願いしたい。

南里副知事／種村局長の報告に関して。家庭内で換気に気をつければ、感染拡大の抑止になる可能性があるということか。

男女参画・こども局長／保育所や園内では、換気に細心の注意を払っている。家庭でも気をつけると、かなり違う。

知事／直近1週間の人口10万人当たりの感染者数を第7波と第8波で比較する。第8波に入る前の最小値から現在まで52日間経過し、増加率は5.1倍。同様に52日後を

第7波でみると、感染者数は12.9倍。第8波の増加率の方が緩やかだと言える。

現在の病床使用率は33%。第7波の52日後は50%で、最大は59%になった。今後の病床使用率の変化を注視したい。

医療機関の努力、尽力により、佐賀県はかかりつけ医に受診できる医療体制が確保できている。発熱等の症状があった場合、かかりつけ医に電話で相談してほしい。かかりつけ医がない場合は、受診・相談センター0954-69-1102に電話相談を。1日から24時間体制を取っている。

年末に向けて人の動きも多くなるため、ぜひワクチンを接種してほしい。一般的にコロナの症状が軽症傾向になっている。しかし、実際に感染した人からは、「大変だった」「かかりたくなかった」と聞く。これから受験シーズン。お子さんを含む若い人に、コロナとインフルエンザの予防接種をしてほしい。

国は、コロナの法的位置づけの見直し議論を開始した。早く判断してほしい。新しい変異株、BQ.1（ビーキューワン）の特性を見極め、必要な対策をとる。

改めて、医療機関を始め、介護、福祉、保育所、教育現場、保健所、ワクチン現場の皆さん、県民の皆さまの取り組みに感謝する。